



基本計画

基本計画の施策の体系

基本目標 1

人を創り、
地域力を高めるまちづくり

基本目標 1

創

基本計画

1-1 町民との協働によるまちづくり

- | | |
|----------------------|----------------------------------|
| (1) 町民主権による自治の推進 | (7) 情報公開の推進 |
| (2) まちづくり活動の促進 | (8) 人権を尊重したまちづくり |
| (3) コミュニティ活動の促進 | (9) 男女共同参画社会の推進 |
| (4) 地域活力の基盤となる集会室の整備 | (10) 自衛隊美幌駐屯部隊の充実整備 |
| (5) 広報の充実 | (11) 自衛隊美幌駐屯部隊における防災対応と連動した体制の確立 |
| (6) 広聴の充実 | (12) 自衛隊美幌駐屯部隊と地域住民との更なる一体感の醸成 |

1-2 持続可能な行財政システムの確立

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (1) 行政組織の活性化 | (6) 行政改革の推進 |
| (2) 行政運営、行政サービスの効率化 | (7) 危機管理体制の充実 |
| (3) 総合計画の管理、行政評価の推進 | (8) 情報セキュリティの強化 |
| (4) 美幌版総合戦略の着実な推進 | (9) 広域行政の推進 |
| (5) 健全な財政運営の推進 | |

1-3 国際・国内交流の推進

- (1) 国際交流の推進 (2) 国内交流の推進 (3) 移住・定住の推進

1-4 地域の安全対策の充実

- (1) 交通安全施設の整備 (2) 交通安全活動の推進 (3) 防犯対策の推進 (4) 犯罪を防ぐ環境整備

1-5 公共交通の充実

- | | |
|-------------------|-----------------|
| (1) 総合的な公共交通体系の構築 | (4) 乗合タクシーの利用促進 |
| (2) 鉄道の充実・確保 | (5) 女満別空港の利便性向上 |
| (3) バス路線の充実 | |

1-6 地域の情報化の推進

- (1) 情報化の基盤整備 (2) 情報通信の活用推進

1-7 防災体制の強化

- (1) 防災体制の充実、強化 (2) 自助的活動の促進

1-8 消防・救急体制の強化

- | | |
|-----------------|--------------------|
| (1) 常備消防体制の充実 | (4) 救急体制の強化 |
| (2) 火災予防広報活動の推進 | (5) 救命に関する技術や知識の普及 |
| (3) 消防団の充実 | (6) 消防施設の整備 |

護

基本計画

基本
計
画

2-1 地域福祉機能の充実

- (1) 地域福祉活動の推進 (2) 利用者の視点に立った福祉サービスの提供 (3) 低所得者への自立の支援

2-2 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢社会への対応
(2) 自立生活の支援
(3) 権利擁護事業の促進
(4) 地域包括支援センターの機能充実
(5) 高齢者福祉施設の整備
(6) 高齢者の社会参加、生きがい活動の促進
(7) 介護保険事業の安定化

2-3 障がい者福祉の充実

- (1) 障がい者福祉の推進体制の充実
(2) 障がい者の自立生活の支援
(3) 障がい者福祉施設の整備
(4) 障がい者の社会参加、生きがい活動の促進
(5) 権利擁護事業の促進

2-4 子育て支援の充実

- (1) 次世代育成支援
(2) 子育てに関する相談・指導の充実
(3) 保育園(所)の充実
(4) 学童保育の充実
(5) ひとり親福祉の充実
(6) 母子保健の推進
(7) 家庭における食育

2-5 保健予防対策の推進

- (1) 総合的な保健体制の充実
(2) 保健予防、保健指導の推進
(3) 介護予防の推進
(4) 介護予防マネジメント体制の確立
(5) 健康づくりの推進

2-6 地域医療体制の充実

- (1) 国民健康保険病院の充実
(2) 保健・医療・介護・福祉との連携強化
(3) 広域医療体制の充実
(4) 救急医療体制の充実
(5) 医療従事者等の確保対策の推進
(6) 医療、保健、介護、福祉ネットワークの確立

2-7 生活環境保全・緑化活動の推進

- (1) 環境共生に向けた総合的な取り組み
(2) 自然環境の保護
(3) 公害の防止
(4) 環境美化活動の推進
(5) 不法投棄対策の推進
(6) 花や緑による景観の向上及び緑化の推進
(7) 靈園の維持管理
(8) 火葬場施設整備事業

2-8 ごみ処理、リサイクルの推進

- (1) ごみ処理体制の充実 (2) ごみの減量化とリサイクルの推進

2-9 社会保障による支援

- (1) 国民健康保険事業の推進 (2) 高齢者医療制度の推進

活

基本計画

3-1 雇用の拡大、安定

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 企業誘致の推進 | (4) (人材) 登録制度による雇用促進支援 |
| (2) 地元企業の育成 | (5) 起業や新たな事業化、販路拡大の促進 |
| (3) 雇用、労働対策の推進 | (6) 地域資源を活用し、若者の雇用の場を創出 |

3-2 農業の振興

- | | |
|---------------------|----------------------|
| (1) 農業生産環境の保全・整備 | (5) 畜産の振興 |
| (2) 担い手の育成確保と生産性の向上 | (6) 農業地域の土地利用 |
| (3) 新たな農業の展開 | (7) 生産基盤の保全・整備 |
| (4) 食の安全・安心対策の推進 | (8) 環境共生に向けた総合的な取り組み |

3-3 林業の振興

- | | |
|-------------------|------------------|
| (1) 森林の整備 | (4) 森林の有効活用 |
| (2) 付加価値の向上 | (5) 木質バイオマスの普及促進 |
| (3) 経営の近代化・効率化の推進 | |

3-4 新エネルギーの推進

- (1) 環境共生に向けた総合的な取り組み

3-5 商工業の振興

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 経営基盤の強化、経営の近代化 | (3) 工業の振興 |
| (2) 商店街の魅力向上 | |

3-6 観光の振興

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| (1) 総合的な推進体制、ビジョンの確立 | (3) 観光情報の提供、サービスの向上 |
| (2) 既存施設や観光資源の保全、有効活用 | (4) 観光イベントの魅力向上 |

3-7 地域特産品の振興

- | | |
|-----------------|--------------------|
| (1) 地域特産品の開発・育成 | (2) 地域特産品の P R ・販売 |
|-----------------|--------------------|

3-8 消費者保護の充実

- (1) 消費者の保護

集

基本計画

基本
計画

4-1 道路網の整備

- (1) 国道・道道の整備
- (2) 町道の整備
- (3) 国道、道道、町道等道路網の整備、促進

4-2 除雪体制の充実

- (1) 除雪体制の充実
- (2) 降雪による事故防止
- (3) 雪による交通安全対策
- (4) 除雪活動
- (5) 排雪活動

4-3 治山・治水対策の推進

- (1) 治水対策の推進
- (2) 河川整備
- (3) 治山対策の推進

4-4 住みやすく美しい市街地機能の向上

- (1) 計画的な土地利用の推進
- (2) 適正な土地利用の確保
- (3) 市街地における土地利用の推進
- (4) 市街地の再整備
- (5) 市街地の保全
- (6) 誰もが利用しやすい施設・設備づくり

4-5 公園、緑地の整備

- (1) 公園や緑地の整備、維持管理

4-6 住宅環境の整備

- (1) 公営住宅の整備
- (2) 民間住宅・宅地整備の推進
- (3) 空き家対策

4-7 上下水道の整備

- (1) 水資源の確保
- (2) 水道の整備
- (3) 水道事業の推進
- (4) 下水道事業の継続性の確保
- (5) 下水道事業の推進
- (6) 合併処理浄化槽の設置促進と維持管理
- (7) 汚泥処理の推進

基本目標5 梦を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

育

基本計画

5-1 幼稚園、学校教育の充実

- (1) 幼稚園の充実
- (2) 小中学校の教育環境の充実
- (3) 小中学校の教育内容の充実
- (4) 小中学校における食育の推進
- (5) 高等学校教育の充実

5-2 生涯学習の充実

- (1) 生涯学習の推進体制の確立
- (2) 生涯学習関連施設の整備
- (3) 生涯学習活動の促進
- (4) 図書館、読書活動の充実
- (5) 博物館の充実

5-3 青少年の健全育成

- (1) 青少年の健全育成推進体制の充実
- (2) 青少年育成活動の充実

5-4 芸術、文化の振興

- (1) 芸術文化活動の促進
- (2) 文化財や郷土資料等の保全、継承

5-5 スポーツの振興

- (1) 生涯スポーツの振興
- (2) スポーツ施設の整備、活用
- (3) スポーツ活動の促進